

## 大阪女学院中学校・高等学校 2010 年度事業計画書

### I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

#### 1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかげがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後の保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

#### 2. 建学の精神の再認識と再構築

女子校から共学に改組する学校が多い中、本校の建学の精神を再認識し、教育理念を確認しつつ充実した教育に努める。

### II. 教育の内容

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人一人に与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけることを目指し、以下の取り組みを行う。

#### 1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図る。(詳細はV-4)

#### 2. 学校行事の円滑な実施と学習状況の確認

昨年度からの6日制実施による学校行事と学習活動の両立を確認し、6年間一貫教育が円滑に行われ、教育的効果が十分に発揮されるように努める。(詳細はV-2)

#### 3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」—一人ひとりを大切にしよう—という教育目標の下で、一人ひとりが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深める。

#### 4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導し、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りを配慮して行動できるように指導する。

#### 5. 国際理解教育の推進

海外への留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。(詳細はV-6)

### III. 教育の実施体制

#### 1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

今後とも長期的に続く少子化への対応、大阪府の公立学校改革への対策を検討し、実施する。また、中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立たせると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を継続する。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み  
教職員の意識の共有化を行いつつ、組織の再構築と運営方法の見直しを続ける。管理職、部長、主任等の決定の方法、職務を見直し、中高一貫教育の更なる充実をめざす組織作りを図る。
3. 中学・高校としての図書館機能の充実  
中学校・高等学校の教育・研究・学習を支援するために、資料・情報を収集し、整理、保管、提供を行う。
  - ① 蔵書の充実
    - a. 学力低下や様々な背景をもつ生徒、また多様な要望をもつ生徒を教育・指導するために必要な資料の収集。
    - b. 職員の教材研究用の資料の収集
    - c. 学校行事(遠足、修学旅行、文化祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集。
    - d. キャリア教育に関する資料の収集
    - e. 生徒の学習に役立つ資料の収集
    - f. 生徒の知的好奇心をかきたてる多種多様な資料の収集。
  - ② 利用教育  
資料・情報を使い、自律して学校生活や社会生活をおくれるように
    - a. 情報の探し方、入手方法などウェブ上、印刷ベースで紹介。
  - ③ その他
    - a. 優れた作品や人物など本物のもつ力と出会うことは、生徒の貴重な財産になる。  
学校の講演会とは別に、作家などを派遣している「朝日新聞主催の作家と語る企画」に応募する。
    - b. 生徒が授業以外に、部活動の資料や趣味の発表資料を作成したり、DVDを観ることが出来るように機器を充実する。

#### IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導  
生徒が進路選択をするに当たり、自分の将来を設計し、その実現に向けて少しでも近づけるように、指導、助言をする。
  - ① 年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。特に、中学生は、キャリア教育としての様々の職業へのアウトラインを学び、そこから自分に適した分野を発見させ、文系、理系、英語科選択、また具体的大学、学部選びの資料とさせる。
  - ② 実力テストや、学力の推移を調査するテスト等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策の提言を続けていく。また 2006 年から行っている土曜講座等の成果を精査し、生徒がそれぞれの目標に向け努力ができる学力支援体制を充実させる。
  - ③ 高大連携を促進する。
  - ④ 資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。
  - ⑤ 高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。
2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援
  - ① 自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
  - ② 授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
  - ③ 学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
  - ④ 不登校、保健室登校や広汎性発達障がい等支援を必要とする生徒への取り組みを「支援教育委員会」を創設して行う。支援教育コーディネーター、指導員をおき、サポートルームを中心に支援活動を実施する。

## V. 改革・改善

2010年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続  
中学・高校の管理職、部長主任等の決定方法を検討し、より充実した教育が行える組織づくりを図る。
2. 6日制の円滑な運用と効果の確認  
2009年度から1校時50分の週6日制が実施されたが、新制度の不十分な点を精査し、授業のさらなる充実、教職員の労働環境改善など、教育効果がさらに高められることを目指して検討、実施する。
3. 学校評価「自己評価」「学校関係者評価」の実施をうけて  
2007年6月の学校教育法の改正を受け、2008年度には「自己評価」を行ったが、2009年度に行った「自己評価」「学校関係者評価」の結果を分析し、明らかになった問題点についての改善を進めていく。
4. 生徒の学力向上について  
「自己評価」の一環として実施した授業評価に基づき、各教科の授業力の向上を図る。また2007年度から中学・高校で一貫して実施している学力の推移調査を継続させ、その結果に基づいた個人面接や分析説明会による効果を検証し、更なる生徒のモチベーション向上を図る。
5. 新指導要領に向けて教育課程の見直しを行う  
中学校 2012年度、高校 2013年度の新指導要完全実施に向け、それに伴う教育課程の見直しを行う。
6. 従来の国際交流推進委員会、姉妹校提携委員会、帰国子女委員会、カリフォルニア交流事業委員会、留学委員会、海外研修委員会を 2009年度に統合し、「国際教育委員会」と名称を改め、新組織として出発した。その新組織をもとに留学生受け入れ・送り出しの業務を円滑に行う。また2009年度に引き続き、姉妹校との交流のあり方の見直し、新しい交流の仕方を検討する。本学独自の留学制度について、新しい姉妹校提携も視野に入れ、検討、実施する。
7. 経費の削減と効率化を図る  
大阪府の低所得世帯授業料無償化実施による支出増加を受け、諸経費見直し、経費の削減と効率化を図る。
8. 教職員の危機管理意識の向上  
新型インフルエンザ対策を含め、生徒が学校生活を「安全・安心」して過ごすことができるよう、設備の充実と教職員の研修を行い、教職員の危機管理意識を向上させる。
9. 教職員の人権意識の向上  
教職員の人権意識を更に深め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
10. 教職員と図書館の連携方法を考える。
  - ① 大学・短期大学の 2012年の図書館開館こともない、中高図書館のあり方。
  - ② 本がある場所としての図書館から図書館の機能を使う図書館への転換。
  - ③ 新しい利用者の開拓: 入学試験に合格した生徒への図書館利用の検討。
  - ④ 大学の推薦入学が決まった生徒の図書館活動への参加。

# 大阪女学院短期大学 2010 年度事業計画書

## I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人一人の学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。が、キリスト教教育委員会が努力を重ねているにもかかわらず、2009年度、全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率が75.5%、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、秋学期には数10名という状況である。クリスマス礼拝への在学生の参加も多いとはいえない。プログラム対象が概ね下級生にとどまっていることも課題である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割を超えることもあった「影響を受けた」という回答が2004年以降、回答者の3割程度という状況が続いている。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、まず、参加者数を増やすことが喫緊の課題である。

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけても人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として1・2年生を対象にした「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組で、人権教育委員会が毎年工夫を加えてきたが、近年受講者数の減少傾向が続いている。この改善の他、学生の人権学習の機会拡大について取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅いティーチングスタッフ、マネジメントスタッフを対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

## II. 学習支援・教育効果の改善

高等教育の大衆化に伴い、学力・学習動機の多様化に加え、学習ニーズの多様化が著しく、従来の教育課程や教育方法ではこれらの変化に対応することが困難になっている。また、四年制大学進学率の上昇や専修学校との競合により定員確保が困難な状況にある。この状況に鑑み、2010年度においては、2011年度導入に向けたカリキュラムの改訂作業を進める。

### 1. 教育課程改革の概要・方向

- a. 建学の精神・教育理念に基づいて、学生はこんな人間に育って欲しい、とする観点からの「短期大学士」課程教育の構築を目指す。
- b. 教育課程は単純明快なものとし、「出口(人材育成)」へのロードマップを明確化する。
- c. learning outcomes (学修成果) の具体化・明確化を図り、「教員がどれだけ教えたか」ではなく「学

生がどれだけ学んだか」を教育課程改革作業の柱とする。

- d. 英語の四技能の統合化と、国際教養を内容とするコンテンツ・ベースの教授法による英語教育と教養教育を組み合わせた現カリキュラムの特色を継承しつつ、新たな教育方法を開発する。
- e. キャリア形成との連関による資格取得科目を設定する。
- f. 改訂作業の主たるものは、カリキュラム構造・到達目標・中心的学習事項、英語教育到達目標・教育効果測定方法、教養教育再編成、キャリア教育設定、キリスト教教育・人権教育設定、履修構造、学習支援、などである

## 2. アウトプット・キャリア形成との連関による学科目設定等の必要

本学はこれまで、社会に積極的に関わる人間の形成を目指して、21 世紀の人类的課題への理解を深める教養教育と知的レベルでの対話を可能とする英語運用能力の獲得をめざした専門教育を統合した教育課程を展開してきたが、これらの学習によるアウトカムを、人材養成という社会的ニーズとの関係でさらに明確にし、充実させることが求められていることへの取組として、2011 年度カリキュラム改訂に先立ち、以下の各項目に着手する。

- a. 教育課程に、TOEIC/TOEFL/Proficiency Test の到達目標を再設定する。
- b. CALL 設備更新後の TOEIC/TOEFL 公式試験会場の設定交渉を行う。
- c. 英検の団体受験受付を再開する。(業者委託検討)
- d. 第二外国語の受講者に、各言語検定試験受験を推奨する。
- e. 教育課程と関連する各種資格・成績取得を単位認定することと、学習の系統性との関係について再検討し、方針を定める。
- f. キャビン・アテンダント研修を実施する。

## 3. アドミッション活動の視点からの教育課程改革

「アドミッションポリシー」が「カリキュラムポリシー」につながるように策定し、入学を志願する高校生にその方針を示している。しかし、現実には、どれほど充実した教育内容を以ってしても、志願者を取り巻くステイクホルダー(高校生、保護者、高校教員)に受け入れられてこそ大学としてのレゾナートルがあると考えられる。

よって、ここでは教育課程改革の観点を3つのフェーズで考える。高校生から見れば、偏差値を軸にしたブランド大学への進学に安心感を覚え、また、入学後の楽しい授業内容を想定して大学選びをする。ここで重要な視点は、高校生がいう「授業内容の楽しさ」は、本学のように受けてみて初めて分かる統合課程のようなものではなく、履修前からわくわくすることが想定される内容でなければならない。また、保護者は現代社会を直接的に反映したコストパフォーマンスを重視していることから、ディプロマポリシーで、如何に就職を正面から捉え、そのための資格関連科目やキャリアサポートの内容を教育課程に直接盛り込むことが肝要と考える。授業の予習・復習や就職活動に時間が多くとられる現状を勘案すれば、このことは本学にとって実質的に重要な視点だと思われる。高校教員からは、自らの卒業生が大学で学び、前述の就職のように結果を出すことでその進路指導の正当性は一定担保される。しかし、加えて、大学の学びの中で、その学習成果ができる限り可視化されること。かつ、TOEIC のスコアアップのスキルの上昇よりも、本学ならではの教養教育の学習成果をできる限り可視化する工夫を凝らし、高校教員に提示し説明していくという視座に立って教育課程改革を進めていくことが重要である。

## 4. 学習支援の実質化

入学生の基礎的英文法力の習熟度のバラツキと習熟度別下位クラスの学生の基礎的英文法力の低下傾向が続いている。本学では中等教育段階での英語学習の時間、特に英文法の学習時間が減少した教育課程で学んだ世代の学生への配慮として、2008 年度から1 年次春学期に全員必修の英文法学習の動機付けを強める科目「Grammar Essentials」を教育課程に加えたところであるが、学生への過度な負担とならないよう方策として、たとえば「Grammar Essentials」と1 年次必修科目「Grammar」や英

文読解のための必修科目「Core Studies」の科目間連携と授業外の個別指導等を組み合わせるような、有効な支援の手立てを模索する。

また、近年、指摘されてきた日本語能力の低下、特に「読む」力の低下についても同様の傾向が見られる。2008年度から1年次に日本語の読解力と書く力の指導を意識した全員必修の「自己形成スキル」を開設して対応を図ったが、科目増だけでの解決は難しくこちらも十分な成果には繋がっていない。

教育課程の連携等の変革を含めたこの方面の学習支援を喫緊の課題として捉え、取り組む所以である。

#### 5. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を図る。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負荷に配慮する。

#### 6. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 利子補填制度の設定(財源は、従来の貸与奨学金の廃止 or 縮小による)と、両支援制度全体での受給者拡大。
- b. 学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金財源の確保。(教職員、卒業生、元奨学生卒業生への呼びかけ)
- c. 同上制度の設定。
- d. 長期履修制度の設定及び在学生の移行ルールの設定。

#### 7. 学生の希望の組織的聴取

2009年度からスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を通じて、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させた、学生参画による大学づくりをおこなう。

#### 8. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

卒業生総数約9,600名の約15%(1,500名)に対して、状況・満足度・ニーズに関わる調査を行う。

#### 9. FD活動の実質化

授業科目及びカリキュラム各群のアウトカムをいかに捉えるかをFD活動によって共有にした上で、本学が伝統的に進めてきたシステムとしてのティームティーチングなどの取組を必要に応じて他の科目群に広げてゆく。そのための組織を整備するとともに、担当コーディネータを中心とした同一科目や同一科目群の各クラスの担当者間の打合せなどの精度を上げる等、既存の取組も含めた日常活動としてのFD活動の充実を図る。また、専任教員はもとより講師を含めた授業公開研究会を広く実施し、互いに研鑽できる機会を設ける。

#### 10. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。

2011年度の教育課程再編成時実施に向け、2010年度においては、作業部会を立ち上げ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

英語カリキュラムのトピックである、平和、人権、環境、宗教の中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

#### 11. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- a. 本学におけるサービスラーニングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、2010年度においては、準備組織を立ち上げ、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。
- b. 国内外でのフィールドワークプログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。

#### 12. 高大連携活動の充実

中学から高校段階でのキャリア教育として、国際理解や語学学習への関心を深める教育プログラムの開発を中期計画とする。2010年度は、大学での基本的検討事項の整理を行い、併設中学・高等学校と連携したモデルプログラム開発のための学院内調整の期間とする。

この教育プログラムによって、高校1年生の時点での進学志望先として本学(英語科)が選択肢の一つとなることを目指す。

#### 13. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための体制を充実する。退学者数は昨年度比若干減少したが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至る従来から散見されたケースに対し、今春、稼動する欠席状況をリアルタイムで把握できる出席管理と学生カルテ・システムにより未然に防ぐ。

#### 14. 編入支援活動の充実

過去4年間の編入学の実績を振り返ると、2005、2006の両年度は編入学者がそれぞれ42名、38名(卒業者数比:18.8~21.5%)であったものが、2007、2008の両年度は18名、19名(同13.3~14.3%)と減少したことから、2009年度に新たな支援策として、外部講師を招き小論文実践講座を夏期休業中に6日間、英語自主学習会を5月~9月まで隔週に実施した。取組の効果もあり2009年度の入学者は30名強(同20%程度と予測)に回復したことから、2010年度においては、それぞれの取組の日数及び期間を拡充するとともに個別面談を一層効果的に実施し合格者の増を図る。

#### 15. 就職支援活動の充実

女子の短期大学生を多く採用してきた金融、保険、証券、旅行、ホテル、小売等各業界の近年の採用傾向は正社員の採用から派遣社員の採用へと転換を図ってきている。

加えて、昨年からの急激な経済環境の悪化により正社員の採用定員をさらに減らしている。採用定員が減っている正社員枠にますます四年制の学生が応募してきているのが現状である。特に金融・保険・証券の各企業の採用試験内容が難しくなっており、一般常識、数学、国語などの基礎学力の学習に一年生の早い時期から取り組むことが求められる。就職を目指す学生にはこのような学習を盛り込んだカリキュラムの提供が急務である。

### Ⅲ. 国際交流の充実

#### 1. 留学提携機関の再整理

英語圏においては、既に提携関係にある北米の小規模私立大学に加え、公立の大規模校との提携を開始することなどにより、精選された(本学への理解が深い)提携機関へ、留学が可能になるよう再整備を試みる。アジア圏にある諸提携機関においても、さらなる提携深化を目指す。

## IV. 研究活動

1. 学内研究会及び紀要の充実
  - a. 学内研究会  
学内の講師による研究会を年2回実施し、研究の相互交流を図る。
  - b. 紀要の発行  
年1回3月に発行する。
2. 競争的研究資金の獲得  
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。
3. 叢書の発刊  
大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する
4. 施設・設備等の整備・充実  
コンピュータによる音声学指導への移行の準備を進め、LRセンターのLLシステムの更新に備える。  
新図書館建設計画を進める。  
2008年度から準備に取り組んできた機関リポジトリについて、システムの構築と近年の紀要データの入力が終了したことから、2010年度よりリポジトリ委員会を設置し、運用、データ収集・著作権処理の方針を検討・設定することとし、運用の基本方針の決定と共に公開を開始する。

## V. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善  
事務体制の見直しと共に、2009年度に導入後、改良を続けている新経理システムを活用し、予算管理の精緻化と併せて関係者の意識向上を促進する。限られた財源のもと、図書館建設など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえたバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。
2. 自己点検評価活動の実施体制の充実  
2009年度に設定したコントローラー機能をより活用し、年度計画に基づく事業推進状況の進捗管理を随時実施し、各担当部署が進捗状況と対応策を明確に保持・実施していることを確認するなど、運営体制の改善を促進する。  
また、体制改善のためにも、教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有化を進める。事務面では、年間変形労働時間制対応を含め、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするSD活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。
3. 相互評価の充実・第三者評価の導入  
2005・2009年の二度にわたり行ってきた福岡女学院大学短期大学部との相互評価の、今後の展開について検討する。  
卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。
4. 学生募集の改革 アクティブなアドミッション活動
  - a. 2011年度募集にむけたロードマップの再設定  
アドミッションオフィサーを新たに組織する。従来の一斉郵送・配信による情報発信に加えて、高

等学校ごとにスタッフを専従させ、生徒、保護者、高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化・複合化を図り、接点(インターフェイス)を点から線、線から面へと多角化させる。個々の生徒、保護者、教員とのつながりを太くし、実質的な学生募集改善につなぐことを目指す。

b. アドミッションオフィサー機能の改善人事

募集広報においては、高等学校訪問や相談会などのあらゆる場面で、高校教員や高校生と直接面談する専門的能力を備えた人材が求められ、募集の質を高める組織づくりをはじめ。

また入試業務においては、ミスが起こらないよう、あるいはミスの再発防止のためのチェック機能を有した検査体制を整える。

5. 大学・短期大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、および、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成を促進するためのプログラムを企画し、年度内に具体的施策を実行する。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2012年春オープンを目標とする大学・短期大学の新図書館の建設計画により実現する教育・学習環境の飛躍的向上に併せ、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を着実に進める。

# 大阪女学院大学 2010 年度事業計画書

## I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人一人の学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。が、キリスト教教育委員会が努力を重ねているにもかかわらず、2009年度、全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率は75.6%、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、秋学期には数10名という状況である。クリスマス礼拝への在学生の参加も多いとはいえない。プログラム対象が概ね下級生にとどまっていることも課題である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割(二年制)を超えることもあった「影響を受けた」という回答が第一期・二期卒業生においては、回答者の1割強という状況である。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、まず、参加者数を増やすことが喫緊の課題である。

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけても人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として1・2年生を対象にした「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組で、人権教育委員会が毎年工夫を加えてきたが、近年受講者数の減少傾向が続いている。この改善の他、3・4年生を対象にした取組の検討等、学生の人権学習の機会拡大について取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅いティーチングスタッフ、マネジメントスタッフを対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

## II. 学習支援・教育効果の改善

大学のユニバーサル化を迎えた今日、学力・学習動機の多様化に加え、社会の急速なグローバル化・情報化の進展に伴い、学習ニーズの多様化が著しく、従来の教育課程や教育方法ではこれらの変化に対応することが困難になっている。この状況に鑑み、2011年度導入に向けた前期二年の教育課程を中心とする第二次カリキュラム改訂作業を進める。

### 1. 教育課程改革の概要・方向

- a. 建学の精神・教育理念に基づいて、グローバルなレベルでの国際通用性のある英語能力と教養力を実現し、深い配慮をもって社会に積極的に関わる女性を育成する学士課程教育の構築を目指す。

- b. 教育課程では「出口(人材育成)」へのロードマップを明確化し、専門分野別の学位水準基標(サブジェクトベンチマーク)を定める。
- c. learning outcomes (学修成果) の具体化・明確化を図り、「教員がどれだけ教えたか」ではなく「学生がどれだけ学んだか」を教育課程改革作業の柱とする。
- d. 英語教育においては、英語の四技能の統合化と、国際教養を内容とするコンテンツ・ベースの教授法による英語教育、教養教育および専門教育を組み合わせた現カリキュラムの特色を継承しつつ、新たな教育方法を開発する。
- e. キャリア形成との連関による資格取得科目を設定する。
- f. 改訂作業の主たるものは、カリキュラム構造・到達目標・中心的学习事項、英語教育到達目標・教育効果測定方法、教養教育再編成、キャリア教育設定、キリスト教教育・人権教育設定、履修構造、学習支援、などである。

## 2. アウトプット・キャリア形成との連関による学科目設定等の必要

本学は 2004 年の開学以来、教養教育の成果と国際的に実効性のある専門的能力の形成を目指す教育課程を展開してきたが、これらの学習によるアウトカムを、人材養成という社会的ニーズとの関係でさらに明確にすることが求められていることへの取組として、2011 年度カリキュラム改訂に先立ち、以下の各項目に着手する。

- a. 国家公務員 II 種試験(行政)の、「教養試験」、「論文試験」、及び「専門試験」の内、「政治学」「行政法」「民法(総則及び物権)」「憲法」「英語(基礎)」「英語(一般)」「国際関係」「社会学」「財政学・経済事情」等各分野について、授業展開や指導支援方法の調査に着手する。
- b. アソシエイト・エキスパート等派遣(期間雇用)候補者選考試験(受験資格:修士以上、35歳以下、実務経験)について、採用状況及び学部・研究科を通した受験支援の可能性の調査に着手する。
- c. 国連職員(正規職員)採用競争試験(受験要件:学士以上、32歳以上)の募集職種のうち、「財務」「社会」「統計」「人権担当官」等の分野について、採用状況及び学部・研究科を通した受験支援の可能性の調査に着手する。
- d. OECD ヤング・プロフェッショナル・プログラム等国際公務員関係研修プログラムについて、参加・採用状況及び学部・研究科を通した受験支援の可能性の調査に着手する。
- e. CALL 設備更新後の TOEIC/TOEFL 公式試験会場の設定交渉を行う。
- f. 英検の団体受験受付を再開する。(業者委託検討)
- g. 第二外国語の受講者に、各言語検定試験受験を推奨する。
- h. 教育課程と関連する各種資格・成績取得を単位認定することと、学習の系統性との関係について再検討し、方針を定める。
- i. キャビン・アテンダント研修を実施する

## 3. アドミッション活動の視点からの教育課程改革

「アドミッションポリシー」が「カリキュラムポリシー」につながるように策定し、入学を志願する高校生にその方針を示している。しかし、現実には、どれほど充実した教育内容を以ってしても、志願者を取り巻くステイクホルダー(高校生、保護者、高校教員)に受け入れられてこそ大学としてのレゾナントがあると考えられる。

よって、ここでは教育課程改革の観点を3つのフェーズで考える。高校生から見れば、偏差値を軸にしたブランド大学への進学に安心感を覚え、また、入学後の楽しい授業内容を想定して大学選びをする。ここで重要な視点は、高校生がいう「授業内容の楽しさ」は、本学のように受けてみて初めて分かる統合課程のようなものではなく、履修前からわくわくすることが想定される内容でなければならない。また、保護者は現代社会を直接的に反映したコストパフォーマンスを重視していることから、ディプロマポリシーで、如何に就職を正面から捉え、そのための資格関連科目やキャリアサポートの内容を教育課程に直接盛り込むことが肝要と考える。授業の予習・復習や就職活動に時間が多くとられ

る現状を勘案すれば、このことは本学にとって実質的に重要な視点だと思われる。高校教員からは、自らの卒業生が大学で学び、前述の就職のように結果を出すことでその進路指導の正当性は一定担保される。しかし、加えて、大学の学びの中で、その学習成果ができる限り可視化されること。かつ、TOEIC のスコアアップのスキルの上昇よりも、本学ならではの教養教育の学習成果をできる限り可視化する工夫を凝らし、高校教員に提示し説明していくという視座に立って教育課程改革を進めていくことが重要である。

#### 4. 学習支援の実質化

入学生の基礎的英文法力の習熟度のバラツキと習熟度別下位クラスの学生の基礎的英文法力の低下傾向が続いている。本学では中等教育段階での英語学習の時間、特に英文法の学習時間が減少した教育課程で学んだ世代の学生への配慮として、2008 年度から1 年次春学期に全員必修の英文法学習の動機付けを強める科目「Grammar Essentials」を教育課程に加えたところであるが、学生への過度な負担とならないよう方策として、たとえば、「Grammar Essentials」と1 年次必修科目「Grammar」や英文読解のための必修科目「Topic Reading」の科目間連携と授業外の個別指導等を組み合わせるような、有効な支援の手立てを模索する。

また、近年、指摘されてきた日本語能力の低下、特に「読む」力の低下についても同様の傾向が見られる。2008 年度から1 年次に日本語の読解力と書く力の指導を意識した全員必修の「自己形成スキル」を開設して対応を図ったが、科目増だけでの解決は難しくこちらも十分な成果には繋がっていない。

教育課程の連携等の変革を含めたこの方面の学習支援を喫緊の課題として捉え、取り組む所以である。

#### 5. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を図る。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負担に配慮する。

#### 6. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 利子補填制度の設定(財源は、従来の貸与奨学金の廃止 or 縮小による)と、両支援制度全体での受給者拡大。
- b. 学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金財源の確保(教職員、卒業生、元奨学生卒業生への呼びかけ)。
- c. 同上制度の設定。
- d. 長期履修制度の設定及び在学生の移行ルールの設定。
- e. 教職課程を履修する学生が、併設中学・高等学校生徒の個別学習ニーズに対応し、収入を得るための支援モデルの調査・設定。(ニーズ、学生の指導、仲介方法、施設の提供)

#### 7. 学生の希望の組織的聴取

2009 年度からスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を通じて、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させた、学生参画による大学づくりをおこなう。

#### 8. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

2007 年度卒業者及び第一・二期卒業生に対して、状況・満足度・ニーズに関わる調査を行う。

## 9. FD活動の実質化

授業科目及びカリキュラム各群のアウトカムをいかに捉えるかをFD活動によって共有にした上で、本学が伝統的に進めてきたシステムとしてのティームティーチングなどの取組を必要に応じて他の科目群に広げてゆく。そのための組織を整備するとともに、担当コーディネータを中心とした同一科目や同一科目群の各クラスの担当者間の打合せなどの精度を上げる等、既存の取組も含めた日常活動としてのFD活動の充実を図る。また、専任教員はもとより講師を含めた授業公開研究会を広く実施し、互いに研鑽できる機会を設ける。

## 10. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。

2011年度の教育課程再編成時実施に向け、2010年度においては、作業部会を立ち上げ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

英語カリキュラムのトピックである、平和、人権、環境、宗教の中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

## 11. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

a. 本学におけるサービスラーニングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、2010年度においては、準備組織を立ち上げ、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

b. 国内外でのフィールドワークプログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。

c. 本学学生が身につけている学習習慣と語学学習の能力を生かした社会貢献として、6)-e)の支援モデルの継続性を獲得した次のステップとして、自治体との連携による地域社会の児童・生徒の学習支援プログラムの可能性を探る。

## 12. 高大連携活動の充実

中学から高校段階でのキャリア教育として、国際理解や語学学習への関心を深める教育プログラムの開発を中期計画とする。2010年度は、大学での基本的検討事項の整理を行い、併設中学・高等学校と連携したモデルプログラム開発のための学院内調整の期間とする。

この教育プログラムによって、高校1年生の時点での進学志望先として本学(国際・英語学部)が選択肢の一つとなることを目指す。

## 13. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinatorを中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための体制を充実する。退学者数は昨年度比若干減少したが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至る従来から散見されたケースに対し、今春、稼動する欠席状況をリアルタイムで把握できる出席管理と学生カルテ・システムにより未然に防ぐ。

## 14. 就職支援活動の充実

足元では大変厳しい経済環境の影響で企業の採用定員が縮小してきており学生にとっては厳しい就活が強いられている。短期的には就職ガイダンスの開催頻度を上げることと、SPI テストに向けた講座の開設、エントリーシートの書き方など、就活にむけた具体的対策の充実に取り組んでいく。同時に今後10年間で労働人口が約550万人減少していくという現状をとらえ、中期的には女子大の役割として企業における女性の活用について企業とともに考える仕組みや場の設定を行う。4年前に約1000社に宛てて行った女性の活用についてのアンケートを2010年度に再度実施をする。その結果を100

0社の企業にフィードバックする。また、1-2年の準備期間において、企業を招いて女性の活用に関する勉強会を定期的実施していきたい。

### Ⅲ. 国際交流の充実

#### 1. 相互交流大学の拡充

北米の開拓済みの地域に、従来のカテゴリーとは異なる大学との連携を確立すると共に、各専門コースに対応した形で、同意書の交換等、提携機関との関係をさらに深める。また、元智大学との間でスタートした交換留学制度を他の提携大学にも拡大し、スタッフの交流を含めた提携関係など可能性を検討する。

#### 2. 留学新入生の導入

2009年度、はじめての Semester 留学生を受け入れたが、今後、特にアジア地域における他の提携大学からの受け入れが想定される中、一年単位の留学生受け入れシステムを整える必要がある。カリキュラム上の受け入れ体制の整備を図り、留学生が求める日本語教育・日本事情論等の開講の可能性を探りつつ、留学新入生の導入へと繋げたい

#### 3. 派遣留学の充実・再整理

英語圏においては、既に提携関係にある北米の小規模私立大学に加え、公立の大規模校との提携を開始することなどにより、精選された(本学への理解が深い)提携機関へ、学費を抑えた留学が可能になるよう再整備を試みる。アジア圏にある諸提携機関においても、危機管理を含め、さらなる提携深化を目指す。

#### 4. 派遣留学奨学金制度の見直し

学生のニーズに応えるために、また本学の教育理念に即応した提携機関への派遣を奨励するために留学プログラムを重視し、良質な体験学習(インターンシップ、フィールドワーク等)を整備して、学生が参加しやすいシステムの再構築を図る。

### Ⅳ. 教員養成センター

1. 認定を受けた教職課程(高等学校一種・中学校一種(英語))をスタートさせると共に、教職課程履修者への教員採用試験受験指導・支援をスタートさせる。

2. 中学・高等学校英語教員等にかかれた対象プログラムを開催する。

a. 教員免許状更新講習会の開催

b. 「英語の教え方勉強教室」の開催

c. 英語教育に役立つ情報を提供する Web サイト「OJC 教職ネット」の運用をスタートさせる。「英語教育ニュース」「英語教育随想」「英語教育指導案・アイデア集」「英語教育掲示板」の情報・機能をもたせる。

3. 英語担当教員を含めた研究成果の発表の機会としてセンター研究報告書を刊行する

4. センター活動の広報誌としてニューズレターを発行する。

5. スクールボランティア活動の設定にむけた基礎調査を行う。

## V. 大学院・研究所・社会的貢献

### 1. キリスト者大学院生奨学金制度の設定

本学大学院「21世紀国際共生研究科 平和、人権システム専攻」は、125年の学院の歴史に一貫し共有され、再解釈されてきた「女性の社会的使命への自覚」を目指す教育という理念に基づいて、世界が抱える困難な諸課題の解決に世界的なネットワークを通して関わってゆく女性の育成のために開学した。世界の人々と協働して困難な課題の解決に関わる際には、独立した人格として立ち、他者を尊重して向き合い、視座と問題意識を共有して課題を受けとめることが基本となる。そのため、人間を超えた存在に気づいた上で、他者の問題を自らの問題として受けとめることのできるキリスト者を対象とした奨学金制度を制定して支援を行う。

### 2. 大学院生による研究会

2010年度は大学院生が4名程度となるが、今は蓄積をおこなう時期であり、年1回程度の情報交換を兼ねた研究会の構想に留め、発表等の機会は次年度以降の課題とする。

### 3. 国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

研究所の研究活動は、3つのプロジェクトを中心に進め、各プロジェクトにおける研究会の継続的開催、および外部の講師を招いての講演会やシンポジウムを積極的に行う。

### 4. 学内研究会及び紀要の充実等

#### a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年2回実施し、研究の相互交流を図る。

#### b. 紀要の発行

年1回3月に発行する。

### 5. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

### 6. 大学叢書・研究所叢書の発刊

#### a. 大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。

#### b. 研究所叢書に関しては、第2号として今年度中に刊行の予定である。タイトルは「国際関係入門：国際共生の観点から」(仮題)で、執筆者はプロジェクト1に属する6人が担当する。

### 7. 研究所活動の社会的貢献

研究所の活動としては、これらの社会的貢献をも視野にいれて実施していくが、今のところ具体的には進んでいないので、新たな活動を検討する。

### 8. 研究成果に基づくシンポジウム等の開催・公開

年度内に1-3回位のシンポジウムを開催し、一般に公開することを考えている

### 9. 施設・設備等の整備・充実

コンピュータによる音声学指導への移行の準備を進め、LRセンターのLLシステムの更新に備える。

新図書館建設計画を進める。

2008年度から準備に取り組んできた機関リポジトリについて、システムの構築と近年の紀要データの入力が終了したことから、2010年度よりリポジトリ委員会を設置し、運用、データ収集・著作権処理の方針を検討・設定することとし、運用の基本方針の決定と共に公開を開始する。

## VI. 運営・財務

### 1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の見直しと共に、2009年度に導入後、改良を続けている新経理システムを活用し、予算管理の精緻化と併せて関係者の意識向上を促進する。限られた財源のもと、図書館建設など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえたバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

### 2. 自己点検評価活動の実施体制の充実

2009年度に設定したコントローラー機能をより活用し、年度計画に基づく事業推進状況の進捗管理を随時実施し、各担当部署が進捗状況と対応策を明確に保持・実施していることを確認するなど、運営体制の改善を促進する。

また、体制改善のためにも、教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有化を進める。事務面では、年間変形労働時間制対応を含め、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするSD活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

### 3. 相互評価の充実・第三者評価の導入

福岡女学院大学短期大学部との相互評価(短期大学)に引き続き、大学においても他学との相互評価の機会を模索する。

卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

### 4. 学生募集の改革 アクティブなアドミッション活動

#### a. 2011年度募集にむけたロードマップの再設定

アドミッションオフィサーを新たに組織する。従来の一斉郵送・配信による情報発信に加えて、高等学校ごとにスタッフを専従させ、生徒、保護者、高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化・複合化を図り、接点(インターフェイス)を点から線、線から面へと多角化させる。個々の生徒、保護者、教員とのつながりを太くし、実質的な学生募集改善につなぐことを目指す。

#### b. アドミッションオフィサー機能の改善人事

募集広報においては、高等学校訪問や相談会などのあらゆる場面で、高校教員や高校生と直接面談する専門的能力を備えた人材が求められ、募集の質を高める組織づくりをはじめ。

また入試業務においては、ミスが起こらないよう、あるいはミスの再発防止のためのチェック機能を有した検査体制を整える。

### 5. 大学・短期大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、および、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成を促進するためのプログラムを企画し、年度内に具体的施策を実行する。

### 6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2012年春オープンを目標とする大学・短期大学の新図書館の建設計画により実現する教育・学習環境の飛躍的向上に併せ、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を着実に進める。

## 大阪女学院法人事務部 2010 年度事業計画書

法人事務部は、大阪女学院の歴史と建学の精神を基に、学生、生徒、保護者、教育研究の現場に携わる人々、同窓生、近隣の人々に対する支援とサービスの充実に努める。特に、教育研究現場を間接的に支える部門として、安全な学院環境の創出、学院スタッフの健康管理の充実、財政改善への取組みを中心に運営を行う。

### I. 管理運営

#### 1. 学校法人管理運営体制の構築

- ① 理事会協議体、3つの協議会(教育研究協議会、経営協議会、評価・監査協議会)での審議を基にした管理運営を行う。
- ② 理事会の下に設置する学院運営会議(学内理事会)は、3つの協議会の審議事項、各部門での課題と取り組み、指導監督行政の変化、社会環境の変化、法律の変化等の運営に関する情報を集約し、迅速な判断による運営を行う。
- ③ 監事・監査制度を研究し、公認会計士と監事の協働の在り様、内部監査制度、関連規程の整備に取り組む。同時に、理事、監事、評議員の報酬に関する規程を設定する。

#### 2. 125 周年記念事業の継続・推進

125 周年記念事業は、記念寄付活動を継続推進し、寄付金を活用した設備・施設整備として、同窓会館の改修整備を実施する。

#### 3. 施設・設備の整備計画と管理

- ① 大学・短期大学の新図書館の建設について、2012 年 3 月竣工を目指した建設計画を推進する。
- ② 学院施設・設備の整備に関する5ヶ年計画(2010～2014 年度)を策定し、段階的な整備を実施する。
- ③ 近隣住民及び通行者の安全に配慮し、樹木の剪定、境界柵の整備を実施する。
- ④ 施設管理上の観点から、地球温暖化防止に向けての対応策を検討、実行する。

#### 4. 危機管理体制の構築

- ① 地震、暴風雨、落雷、火災等の災害発生時及びその他の危機状態への対応策(危機管理ガイド)の作成により、緊急対応と緊急連絡システムの構築、備品の整備を行い、安全教育の展開と共に、より安全な管理を実施する。
- ② 大規模な災害、感染症の流行に備えて、食品及び用品の備蓄を継続実施する。
- ③ 感染症(はしか、インフルエンザ等)の予防を継続実施し、発生時の組織的な対応策を整備する。
- ④ 不審者侵入の防止の徹底に向けて、通用門管理の電子化に着手する。

#### 5. 管理運営を支えるシステムの整備

- ① 2009 年度導入の経理会計システムの不足部分を補う対応を実施する。
- ② 学生生徒納付金管理システムを導入し、学費未納者への対応に関して、組織的対応策の見直しを行う。
- ③ 人事・給与システムを導入し、労働者台帳の作成に着手する。
- ④ 出退勤管理システム構築を検討し、労務管理の健全化に向かう。
- ⑤ 固定資産及び備品の管理は、組織的な管理を推進する。

6. 学院全体の広報活動の展開  
学院全体の広報を検討するチームを設置し、学院全体の有効な広報のあり様、効率化、省力化に取り組む。
7. 財務運営課題への取り組み
  - ① 専任教職員に対して、財政運営状況に関する情報を伝達・共有し、学院運営に関する共通認識を深め、同時に支出削減にも努める。
  - ② 教育研究に必要な財源、奨学金財源の確保に向けて、補助金制度及び寄付金募集に関する学習と研究を行う。

## II. 改革・改善

1. 中期経営計画の取り組み  
財政改革の取組みとして、健全な財政5ヶ年計画・目標(2010～2014年度)を策定し、事業運営計画及び財政構造の改善目標の設定と共に、段階的な取り組みを行う。
2. 人事制度の見直し  
次代の学院運営を担うリーダーシップの養成方針を明確にし、具体的な取組みとして、専任教職員の昇進・昇級、研修養成に関する制度の設定、職種間異動制度の設定、契約教職員制度の弾力化を実施する。
3. 労務管理の見直し
  - ① 健全な労務管理、働きやすい労働環境の創出に向けて、中学校高等学校専任教員、大学・短期大学専任教員、専任事務職員のそれぞれに適した労働制度の導入、残業制度の導入を行う。
  - ② 労働安全衛生委員会の定期的な開催により、法律遵守の労務管理、健康管理に関する協議と変革を行う。